



Use, Play, SAGA!

公共空間活用ハンドブック



佐賀のまちを
使いこなそう!

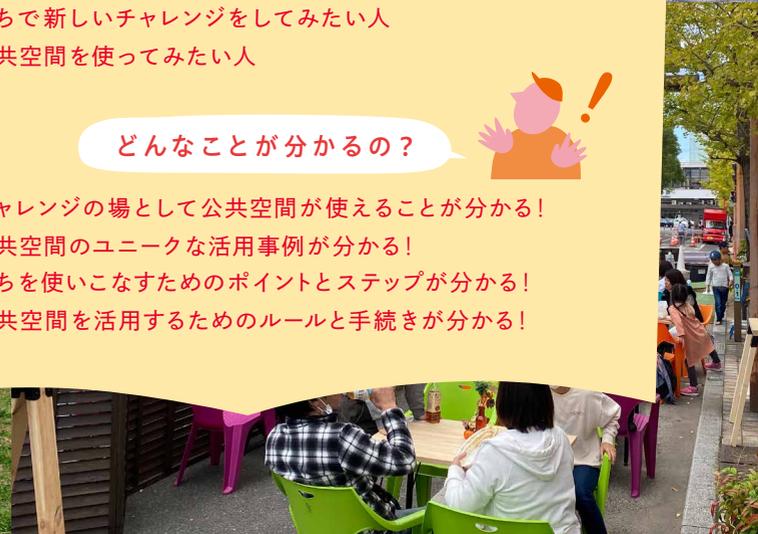
暮らしを楽しみ、 まちを使いこなそう！

季節や時間ごとに多種多様な活動が行われ、
人と人が自然と出会うまち。
佐賀の歴史や文化を活かした個性のあるまち。

そんなまちをつくるには、
佐賀に暮らすわたしたち自身が「暮らしを楽しみ、
自分ごととしてまちを使いこなす」視点が大切。
まちに暮らす人の「やってみよう！」というアクションが生まれ、
広がることで、まちは少しずつ変化していきます。
公共空間をはじめとして、自分がやってみようことに
チャレンジできる場所が増えれば、
まちはもっと素敵になっていくはず。

佐賀県では、みなさんの「やってみよう！」を後押ししながら、
行政・県民が一体となったまちづくりを
進めていきたいと考えています。

これからの佐賀のまちを
あなたも一緒につくっていきませんか？



このハンドブックは……



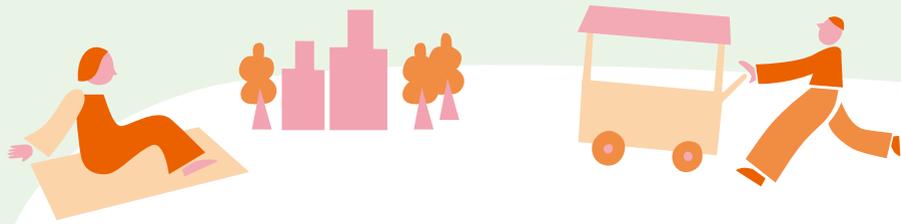
どんな人に向けたもの？

- ▶ まちで新しいチャレンジをしてみたい人
- ▶ 公共空間を使ってみたい人

どんなことが分かるの？



- ▶ チャレンジの場として公共空間が使えることが分かる！
- ▶ 公共空間のユニークな活用事例が分かる！
- ▶ まちを使いこなすためのポイントとステップが分かる！
- ▶ 公共空間を活用するためのルールと手続きが分かる！



小さな実践がまちを面白くする

公共空間はみなさんの暮らしの身近にある、まちに開かれた場所です。友達と遊ぶ公園や、イベントやお祭りが開かれる広場や河川敷、図書館や公民館といった場所もみなさんに馴染み深いものではないでしょうか。

普段何気なく使っている道路や河川も、行政によって整備され、みなさんの暮らしを守っている公共空間のひとつです。

近年では、行政だけが公共空間の整備や管理運営を担うのではなく、民間（市

民、地域の事業者、NPOなど）と一緒に取り組むことが増えており、公園にカフェができたり、道路でマーケットが開催されたりと、民間ならではのユニークで多彩な発想を活かした公共空間活用が各地で生まれています。

単に空間を「つくる」だけでなく、「使う」ことを大切に、まちの人たちの手で公共空間を使いこなすことが、そのまちの魅力に繋がっているのです。

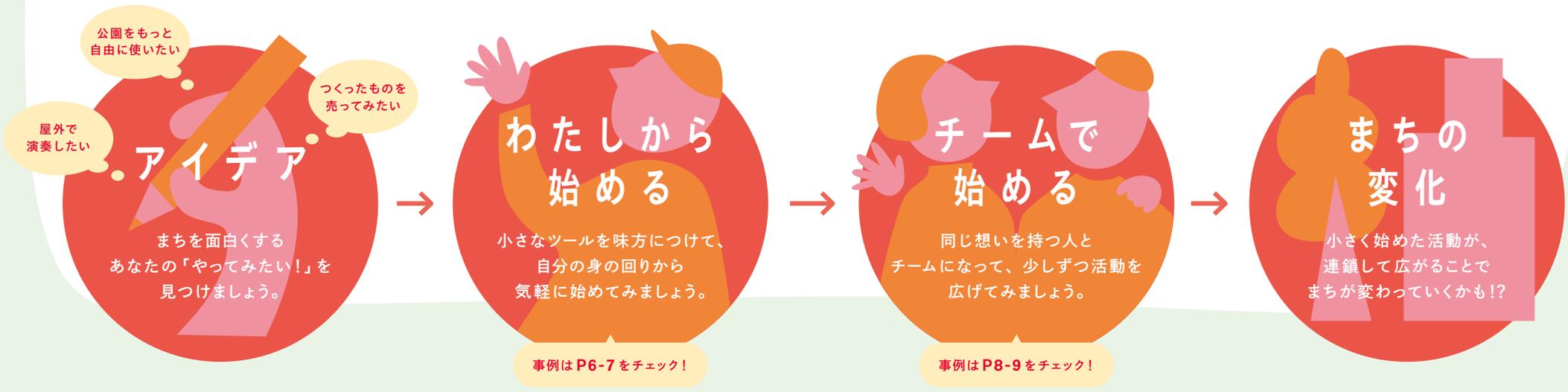


佐賀県では、使い目線に立った利用しやすい公共空間の整備に取り組むこととあわせて、公園や広場を実験的に活用したり、店舗のテラス席として歩道を活用するなど、まちなかの公共空間を使いやすく、魅力的にするプロジェクトを進めています。本ハンドブックや、新たにスタートする県内の活用可能な公共空間を探せるウェブサイト（詳しくはP14へ）もそんな取り組みのひとつです。

まちに暮らす人が「このまちでもっと

面白いことをしてみたい」「理想の暮らしを実現したい」という思いを持ち、実際にまちなかで行動してみるからすべては始まります。小さな実践が連鎖し、まちの中に楽しい場所が増えていくことで、まちが面白く、暮らしが豊かになっていく。もっと自分のまちが好きになる。

そんな小さな一歩をどうやって踏み出していか、次のページから見ていきましょう。





椅子ひとつから始めよう

公共空間をもっと気軽に楽しむための場づくりをサポートする、軽くて組み立てやすい家具やツールが続々登場中。椅子ひとつからでも、まちなかに自分の居場所をつくることができる。

上/Placemaking Kit(企画・設計:勝亦丸山建築計画)
下/PUBLICWARE(企画・設計:Open A)



小さなツールから気軽に始めよう

わたしから始める公共空間活用

公園や広場、道路といった公共空間を、自分ごととして使いこなす第一歩として、手軽で小さなツールから試しに始めてみるのはどうでしょう。

これまでただ通り過ぎていた場所に、自分で手を入れてみる。自分なりに居心地の

よい場所をつくってみる。

小さなツールを味方につけて公共空間を使いこなし始めると、いつも何気なく見ていたまちが、なんだか急に親近感のある、愛着の湧く場所になっていきます。



公共空間をカラフルに

マスキングテープ(マステ)を使って、まちを装飾する活動を行うのは、設計事務所の有志メンバーで構成された「マステ部」。立ち止まることのなかった道や、気にしてもいなかったまちなかの壁面も、きっかけ次第で、皆がつどい楽しめる場所になる可能性を秘めている。

マステ部の活動風景(企画・設計:オンデザイン)



TINY STAND(企画・設計:TINY STAND)

モバイル屋台が広げるまちの使いこなし

ひとりでも工具不要で組み立てられ、持ち運びが簡単で、コンパクトに収納できる木製モバイル屋台。高いデザイン性と使い勝手のよさで、ストリートで小さく商いを始める人の支持を受けている。

許可や届出が必要となる場合があります。公共空間の管理者や活用のルールを事前に確認しましょう。(詳しくはP12へ)

-2015 ▶ リニューアル前



1/2015年の東遊園地。イベント時以外は閑散とした砂地の広場だった。2/砂地の広場に仮設の芝生を敷く実験からスタート。3/コンテナを使った仮設カフェも設置。カフェの配置も試行錯誤した。4/コンテナを使った仮設ライブラリー。市民がひとり1冊、本を寄贈できる



公共空間×芝生

5/「東遊園地の座具 製作コンペティション」で選ばれた、公園を楽しむための椅子。6/リニューアル後の東遊園地。ふたつの芝生広場とカフェなどを備えた施設「URBAN PICNIC」が常設された。7/カフェの裏手にはアウトドアライブラリーも引き継がれている。8,9/2023年11月、リニューアル後の東遊園地で開催されたイベント「NIGHT PICNIC」

公共空間×カフェ

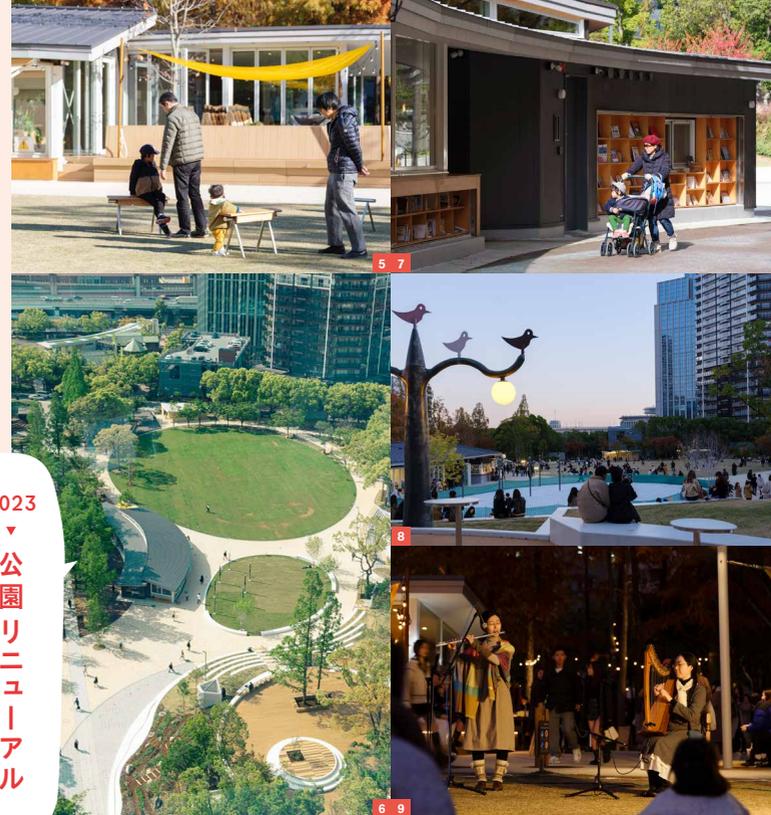


2015-2021 ▶ 社会実験フェーズ

公共空間×ライブラリー



2023
▼ 公園リニューアル



小さな実験の繰り返しから生まれた居心地のよい公園

チームで始める公共空間活用

兵庫県神戸市のJR三ノ宮駅から徒歩約10分の場所にある公園「東遊園地」がリニューアルしたのは2023年4月。園内には、カフェやレンタルスペースを備えた施設「URBAN PICNIC」が誕生。天然芝の広場で子どもが走り回ったり、大人がベンチでおしゃべりしたりと、多様な人が一緒に心地よく過ごせる空間が広がります。

実はこの芝生広場やカフェは、2015年

から2021年にかけて市民提案で実施された社会実験*の繰り返しから生まれたものなんです。

社会実験「URBAN PICNIC」を主導したのは、地元で工務店を営む村上豪英さん。「立地はよいのに閑散としている東遊園地に人が滞在できる空間があれば、まち全体がもっと楽しくなるのではないかと思います、神戸市にアイデアを持ち込む形で、まずは

芝生を敷いてみるどころから始めました」（村上さん）

村上さんは同じ思いを持つ仲間や学識経験者と共に「神戸パークマネジメント社会実験実行委員会」を結成。2015年は約120㎡の天然芝を敷く2週間の実験を2回行い、この場所が持つ可能性と人が集まる手応えを感じたそう。その後も、市民が1冊ずつ本を寄贈することで公園づくりに関わるきっかけをつくる「アウトドアライブラリー」や、ヨガ・音楽ライブなど小規模イベントの開催、仮設カフェの営業など、7年間にわたって市民が普段使いできる公園のありかたを模索

する小さな実験をチームで繰り返していきました。

市民らの手によるこうした実験をきっかけに公園リニューアルの機運が高まりました。公園全体の再整備とともに、社会実験の名称を引き継いで「URBAN PICNIC」と名付けられた施設がオープン。親しみやすい雰囲気のカフェや、アウトドアライブラリーの常設が実現しました。村上さんたちは公募により選ばれた施設の運営事業者として、この場所に関わり続けています。

*社会実験：制度導入や施設整備の前に場所や期間を限定して試すことで、効果や問題点を検証すること

Point

公共空間活用に取り組むための
3つのポイント

1 PEOPLE | 人

民間と行政。
共にまちを面白くする
対等なパートナー

公共空間の活用は、「活用したい」民間と「活用してほしい」行政がいて初めて実現します。民間・行政がそれぞれの役割を担い、実現に向けて共に考え、動きましょう。



2 COMMUNICATION | 対話

対話を重ね、
互いの考えを理解し合おう

まちで活動すると、行政や町内会など、大切にしていることや価値観が異なる多くの人々との関わりが生まれます。関わりあう相手との対話を重ね、信頼関係をつくっていきましょう。



3 SPACE | 空間

活動をまちに開こう

公共空間は、まちのあらゆる人が行き交う場所。あなたの「やってみよう！」をかたちにする最高の舞台です。より多くの人目に触れて関心を持ってもらえるような空間づくりを意識しましょう。



Step

妄想から実践までの
6つのステップ

STEP 1

妄想してみる

「この場所が使えたら面白いな」「まちでこんなことができたらいいな」を自由に妄想してみるところからスタート。できるだけ具体的な風景をイメージしてみましょう。



STEP 2

ルールを知る

公共空間ごとに活用ルールは異なるため、まずは管理者のところへ相談に行くのがおすすめ。できることとできないこと、どんな条件をクリアしたらアイデアが実現できるのか確認しましょう。

STEP 4

準備する／告知する

企画に基づいて、必要な物品や行政への提出書類などを準備。近隣の方々への案内も忘れずに。

STEP 3

企画をまとめる

ルールを理解した上で最初に考えたアイデアを練り直し、具体的に実行可能な企画にまとめましょう。

STEP 5

実践する／記録する

万全に準備をしても、予期せぬハプニングはたくさん起きる。そんな状況も楽しむ気持ちが大事！現場で起きた素敵なことや、時には苦情なども、写真やメモでしっかり記録しておきましょう。

STEP 6

振り返り、次に繋げる

実践してみた感想、最初の想定と違ったことなどを振り返り、どうしてもっとよくなるか、次に繋げるための改善案を考えましょう。

POINT /

1回で終わりではもったいない！経験を活かし、次の妄想を始めましょう。



公共空間 基礎知識

公共空間を活用するためのルールと手続き

公共空間には、メンテナンスや許可手続きなどの日常的な管理業務を行っている「管理者」がいて、国・県・市町といった行政組織や、行政の業務を代行する民間が主にその役割を担っています。

公共空間を活用するには管理者やさまざまな関係者と調整をする必要があり、なん

だか難しそうで戸惑ってしまうかもしれません。でも、ルールが明確なこともあり、順を追って手続きをしていけば公共空間は活用可能です。

場所(どこで)と、行為(何を)というふたつの軸からルールを確認し、必要な手続きをクリアしていきましょう。

場所(どこで)に関するルール

公共空間には大枠を定める「法律」や「条例」といったルールがありますが、細かいルールは場所ごとに異なります。使いたい場所が決まったら、まずは管理者に相談してみましょう。

» 佐賀県内の活用可能な場所や管理者を調べたい方はP14へ!

	河川	公園	道路
国	河川法	都市公園法	道路法・道路交通法
自治体(県・市・町)	自治体が定める条例や規則		
現場	場所ごとに決められているルール		

※公共空間は、場所ごとに国管理、県管理、市町管理のように、管理者が分かれています。相談前には管理者(窓口)を確認するとスムーズです。

行為(何を)に関するルール

場所に関わらず、営業やイベント開催の際に許可や届出が必要となる行為があります。こうした行為にまつわるルールについても忘れずにチェックしましょう。

火気(発電機を含む)を使用する	火災予防条例	食品を販売する	食品衛生法	映画・音楽を放映する	著作権法
イベントを主催する*	相談先 消防署		相談先 保健福祉事務所		相談先 映画・音楽の販売元(著作権者)

※届出対象のイベントかどうか消防署に確認しましょう。

IDEA 1 河川敷を子どもの遊び場にしたい



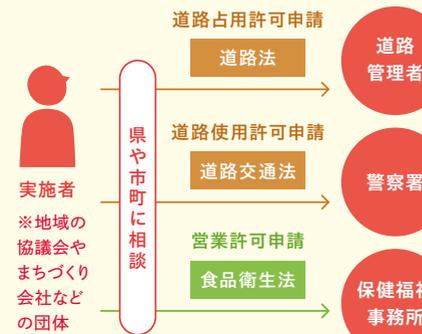
河川の治水に影響を及ぼさず、他者の利用を著しく妨げないものであれば、許可は不要(自由使用)です。ただし、場所によっては管理者が他にルールを定めている場合もあるため、現地にある看板や注意書きをよく確認しましょう。

IDEA 2 公園で映画上映会をしたい



公園で営業行為を行う場合や、イベントで公園を独占して利用する場合には、活動を行うための「行為許可」とテントなどを置くための「占用許可」の2種類の許可が必要です。公園は住宅地の中にあることも多い公共空間です。上映会やライブなど、音の発生するイベントを行う際には、騒音トラブルにならないよう近隣の方々に配慮しましょう。

IDEA 3 道路でオープンカフェをしたい



道路は人や車の「通行」のために整備されており、机や椅子を置くことは基本的に認められていません。ただし、県や市町と連携した地域活動として、オープンカフェやイベントを地域の協議会・まちづくり会社などの団体が行う場合、道路を活用することが可能です。地域を盛り上げるための道路活用を思い立ったら、まずは県や市町と一緒に取り組むことができないか相談してみましょう。

佐賀県公共空間データベースを開設!

活用できる場所をさがそう!



佐賀県では、「地域の価値に気づき活かすこと」「使い手目線で築くこと」を大切に、県と市町や県民が一体となってまちづくりを進める『KIZUKIプロジェクト』に2020年から取り組んでいます。

その取り組みの一環として、公共空間をもっと使いやすくするためのウェブサイト『佐賀県公共空間データベース』を新たに開設しました。このウェブサイトでは、佐賀県内の活用可能な公共空間について、施

設情報や問い合わせ窓口、実際の活用事例などをご覧いただけます。

あなたの「やってみたい!」をかたちにできる公共空間が近くにあるかもしれません。ぜひ一度、佐賀県公共空間データベースをのぞいてみてください!

佐賀県公共空間データベース

<https://publicspace-db.pref.saga.lg.jp>



Use, Play, SAGA! 佐賀のまちを使いこなそう! 公共空間活用ハンドブック

2024年3月発行

発行

佐賀県 まちづくり課
〒840-8570 佐賀県佐賀市内1丁目1-59
TEL:0952-25-7159

制作・編集

公共R不動産(株式会社オープン・エー)
飯石藍+木下まじこ

デザイン・イラストレーション

鈴木麻祐子

執筆協力

P8-9 岩井美穂(ココロレジャパン株式会社)

photo credits

- P2-3 中央/提供:さがクリークネット(KAWADOKO PROJECT@佐賀県佐賀市)
その他/提供:佐賀県(佐賀県内の公共空間活用事例)
- P6 提供:株式会社オープン・エー(上/弥生台TRY BOX@神奈川県横浜市、下/TOKOROZAWA STREET PLACE 2023@埼玉県所沢市)
- P7 上・中/提供:株式会社オンデザインパートナーズ(上/かないテラス@神奈川県横浜市、中/北谷公園JINNAN MARKET まちなかマステアト@東京都渋谷区)
下/提供:株式会社nest(IKEBUKURO LIVING LOOP@東京都豊島区)
- P8 提供:有限会社リバーワークス
- P9 左下/提供:神戸市
その他/撮影:藤田育

使える公共空間を検索!

県内の活用事例も参考に!

